

施策マネジメントシート(令和元年度目標達成度評価) シート1 作成日 令和 2 年 10 月 1 日

施策体系

政策名(基本方針)	2	福祉の健康	施策名	8	障がい者(児)の自立と社会参加の促進
-----------	---	-------	-----	---	--------------------

施策統括部	健康福祉部	関係課
施策主管課	福祉課	

1 施策の目的と指標

対象	障がい者(児)	意図	適切な障害福祉サービスを受けながら社会生活、日常生活を営むことができる
----	---------	----	-------------------------------------

成果指標

名称		単位
A	障害福祉サービス(訪問系)利用件数[別指標]	件
B	障害福祉サービス(日中活動系)利用件数[別指標]	件
C	障害福祉サービス(居住系)利用件数[別指標]	件
D		

2 指標等の推移

成果指標	26年度 現状値	数値区分	28年度	29年度	30年度	1年度	評価	背景として考えられること	
A	件	1,086	成り行き値	1,120	1,140	1,150	1,160	○	居宅介護支援が主な利用サービスとなっておりニーズが高く、重度訪問介護や同行援護サービスは、数件ですが利用があります。実績値は総じて微増でした。
			目標値	1,130	1,150	1,160	1,170		
			実績値	1,402	1,343	1,367	1,403		
B	件	3,642	成り行き値	3,750	3,800	3,840	3,870	○	就労系や生活訓練、生活介護などのサービス利用の伸びが著しく、障害者の社会参加の意識が高まっていると思われます。実績値は微増でした。
			目標値	3,780	3,840	3,900	3,950		
			実績値	3,804	4,280	4,576	4,636		
C	件	1,160	成り行き値	1,190	1,200	1,210	1,220	○	施設入所やグループホームで暮らす障害者数が増えています。自立意識の高い障害者が増えていると同時に在宅生活が難しい重度障害者も増えてきていると思われます。実績値は微増でした。
			目標値	1,200	1,220	1,240	1,250		
			実績値	1,166	1,213	1,262	1,280		
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

事務事業数・コスト			28年度	29年度	30年度	1年度	
事務事業数		本数	10	10	10	10	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	674,512	779,340	898,423	910,810
		都道府県支出金	千円	366,970	417,291	485,149	494,102
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	1,252	1,269	1,277	1,204
		繰入金	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	434,497	472,628	472,755	591,540
	事業費計(A)		千円	1,477,231	1,670,528	1,857,604	1,997,656
(A)のうち指定経費		千円	1,419,252	1,621,156	1,809,069	1,888,281	
(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	1,080	1,125	964	1,409	
人件費	延べ業務時間		時間	9,855	9,665	9,665	9,680
	人件費計(B)		千円	36,828	38,235	38,099	38,362
トータルコスト(A)+(B)		千円	1,514,059	1,708,763	1,895,703	2,036,018	

# 施策マネジメントシート(令和元年度目標達成度評価) シート2 障がい者(児)の自立と社会参加の促進

## 3 施策の特性・状況変化・住民意見等

### 【1】施策の方針

- ・施設等と連携し、自立に向けた適正な支援サービスや生きがいづくりにつながるよう支援体制の充実を図ります。
- ・障がい者(児)に対する正しい理解のための啓発を行うとともに地域で支えあう地域支援体制を確立します。

### 【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

#### ア)市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、障がい者(児)を理解して支えます。
- ・障がい者は、地域の活動に参加をします。また、能力と適正に応じて就労します。
- ・事業所は、障がい者の雇用を進めます。
- ・地域・団体は、サークル活動や地域活動への参加を促します。

#### イ)行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、合志市障がい者計画に基づき、障がい者福祉施策を進めます。
- ・市は、障がい者団体の活動を支援し、社会参加を促進します。

### 【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	障害福祉サービス(訪問系)利用件数の成り行き値は、人口増加とともに外出支援等の利用者の伸びを考慮し微増すると考え令和元年度を1,160件と設定しました。目標値については、更なる支援体制の充実を図るとともに制度の周知に努めることで利用者は増加すると設定しました。
B	障害福祉サービス(日中活動系)利用件数の成り行き値は、人口増加とともに就労継続支援事業等の利用者の伸びを考慮し増加すると考え令和元年度を3,870件と設定しました。目標値については、更なる支援体制の充実を図るとともに制度の周知に努めることで利用者は増加すると設定しました。
C	障害福祉サービス(居住系)利用件数の成り行き値は、人口増加とともにグループホームの利用など地域生活への移行者が増加すると設定しました。目標値については、更なる支援体制の充実を図るとともに制度の周知に努めることで利用者は増加すると設定しました。
D	

**【4】施策の現状と今後の状況変化**

(第1期計画策定当初)

- ・療育手帳所持者や精神障害者保健福祉手帳所持者は増加傾向にあり、各種サービスの利用率も伸びています。サービス利用の意欲も高く、今後もサービス利用者は増加すると予想されます。
- ・障害者総合支援法の基本的考えである福祉施設入所者が地域生活へ移行を進めるという観点からも、今後自立訓練事業所などを利用し、グループホーム等に移行する人は増加すると考えられます。

**【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？**

(令和元年度(平成30年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ①障がい者(児)の自立と社会参加を進めるため、地元協力企業と連携を図ること
- ②障がい者(児)の児童・高齢者複合施設の研究を推進すること
- ③障がい者(児)の作品等のアート展や展示販売会の支援を行うこと

(令和元年度(平成30年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ①障がい者が積極的に働くことのできる環境づくりを図ること
- ②企業の障がい者雇用へ向けた取り組みを支援する体制を検討すること
- ③障がい児も含めた就学環境の拡充に努めること
- ④引き続き、障がい者を支える人の労働環境の改善に努めること

**4 施策の評価**

**【1】 施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)**

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1)令和元年度の経営方針からの振り返りは、以下のとおりです。

- ①「第5期障がい福祉計画に沿った活動を円滑に進めるため、菊池地域自立支援協議会等と連携するとともに、ネットワーク協議会を活用するなど社会福祉施設との情報共有を図り課題解決に努める。」については、サービスの利用状況や施設の実態把握に努めると共に、菊池圏域自立支援協議会の相談支援部会、サービス部会、子ども部会、生活支援部会の各分科会における活動について菊池圏域各自治体と連携して支援に努めました。
- ②「障がい者(児)が自立した日常生活を営むことができるよう、関係機関やサービス提供事業者と連携し適切なサービス提供体制の確保に努める。」については、サービスの利用状況や施設の実態など現状把握に努めるとともに、相談支援事業所との情報連携により、サービス体制の確保に努めました。
- ③「障がい者就労施設等が提供するサービスや製品の販路拡大・販売機会の確保などの支援を引き続き行うとともに、就労機会の確保に向けた取り組みの支援に努める。」については、合志市内の就労支援サービス事業所の展示販売会を市民祭りと併せて実施し、事業内容を広く周知する機会としました。
- ④「障害者差別解消法の周知を図り、地域の理解を深め、地域で安心して暮らせるまちづくりを目指す。併せて相談体制の充実や障がい者の社会参加の促進に努める。」については、障がい者週間等における市ホームページや窓口のポスター・チラシ掲示による周知啓発、市主催の人権教育研究大会、人権フェスティバルを通して、障がい者差別解消への啓蒙・啓発に取り組みました。また、「合志市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」を作成し、全職員に対して周知啓発を行ないました。平成31年4月から聴覚障害者のコミュニケーション支援のために月2回、手話通訳者を市役所に配置しています。

(2)事務事業貢献度評価の結果では、令和元年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、「自立支援給付事業」「障害児通所費給付事業」があげられました。また、貢献した事務事業として、「障害者自立支援医療費支給事業」「地域生活支援事業」「福祉手当支給事業(法)」 「重度心身障害者医療費助成事業」「合志市障害者就労支援事業」があげられました。

※(法)・・・法定受託事務

**【2】施策の課題(当初)**

・障がい者の自立に向けた就労支援サービスは利用者も増加傾向にあり、受け入れ体制や賃金の確保など障がい者が安心して生活できるためには更なる取り組みが求められています。

**5 施策の令和元年度結果に対する審査結果**

**① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて 令和2年7月21日)**

・障がい者(児)が地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援体制を引き続き図っていくこと。  
・社会福祉施設との情報共有を図り、課題解決に努めること。  
・施設の利用状況についての実態把握に努めること。

**② 総合政策審議会での指摘事項(令和2年8月6日会議及び書面によるまとめ)**

・障がい者の就労環境の強化に取り組むこと。  
・障がい者(児)の各種支援・相談体制のさらなる充実、強化を図ること。  
・障がい児への教育体制の強化に努めること。

**③ 議会の行政評価における指摘事項(令和2年9月9日)**

・障がい者の自立に向けた就労支援サービス事業所と連携し、支援サービスの更なる取り組みを図ること。  
・障がい者(児)の個性に合わせたきめ細やかな支援を推進すること。

**6 次年度に向けた取り組み方針**

**● 政策推進本部 令和3年度合志市経営方針(令和2年10月1日)**

①「第6期合志市障がい福祉計画・第2期合志市障がい児福祉計画」に掲げる目標を実現するため、菊池圏域地域自立支援協議会の各部会(子ども部会・サービス部会・生活支援部会・相談支援部会)を活用しながら、障害者福祉施設と連携し、障がい者が抱える課題の早期解決に努めます。

② 障がい児(者)サービス支援事業所における療育や支援サービスの維持・向上に向けた研修や取り組みを推進します。

③ 障がい者の社会参加を支援するために、就労系サービスの積極的な利用を推進し、一般就労に結びつけることができるように努めます。そのために相談支援事業所、サービス提供事業者等と連携し、適切なサービス提供体制を確保します。

④ 訪問系サービスや各種補装具費の支給、地域生活支援、経済的支援を行う各種手当の支給、医療費の助成等を行い、障がい者の自立した在宅生活を支援します。